

令和3年 第1回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年1月27日（水）午後1時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
金 山 正 義
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 田 展 雄
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
学校教育課指導担当課長補佐	山 下 英
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和3年1月27日 午後1時30分開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事
議案第1号 米子市版コミュニティ・スクール モデル校区の選出
について
- 第5 その他

開 会 午後 1 時 3 0 分

浦林教育長 ただいまから、令和 3 年第 1 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に三瓶委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 はい。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、昨年 1 2 月 1 8 日に開催されまして、議案第 5 7 号「令和 2 年度末 米子市立教職員人事異動方針について」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。以上でございます。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

今日は 1 点、報告させていただきたいと思います。1 月 1 3 日に行いました米子学力調査についてです。小学校 4 年生から 6 年生は、県のほうがとっとり学力学習状況調査というものを実施しておられる、我々も協力をしております。それから小学校 3 年生が、少し学習内容が難しくなるポイントの学年という認識で、今年度から小学校 3 年生を対象に、国語と算数の学力調査の実施を開始しております。しっかり活用して、1 人 1 人の確実な学力の定着につなげていきたいというふうに思っております。結果が出れば、またご報告を申し上げたいというふうに思います。以上でございます。

4 議事について

◇議案第 1 合 米子市版コミュニティ・スクール モデル校区の選出について

浦林教育長 それでは、日程第４ 議事に入ります。
議案第１号「米子市版コミュニティ・スクール モデル校区の選出について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 議案第１号「米子市版コミュニティ・スクール モデル校区の選出について」、学校教育課から説明いたします。

本議案の概要は、尚徳中学校区及び淀江中学校区を、令和３年度から米子市版コミュニティ・スクールのモデル校区に選出することをお諮りするものでございます。選出理由としましては、市内のどの校区もそうですが、特にこの両校区が、従来より地域との関わりが深く、本市の米子市版コミュニティ・スクールの基本方針であります「地域に学び 地域とともに進める笑顔と感謝でつながる学校づくり」の実現に向けた取組が期待できること。また地域の課題や実態を捉え、中学校区として育てたい子どもの姿を定めた、小・中一貫教育が展開されていること。幼稚園や保育園との連携が進んでいること。さらには、該当中学校区の各小・中学校長から、コミュニティ・スクールの制度を活用して、地域と一体となって未来を担う子どもたちを育てたいという強い意向があること、などでございます。

なお、参考事項としまして、米子市版コミュニティ・スクール基本方針を別紙１、２ページに、米子市学校運営協議会規則を別紙２として３ページに、そして選出に至る経緯及び今後のスケジュールを７ページの別紙３に記載しております。併せてご覧いただければと思いますが、その中の７ページ、別紙３をご覧ください。

本委員会に至るまでの経緯を１、今後のスケジュールを２にお示ししておりますが、もし本委員会で議決をいただきましたら、今後、該当中学校区で準備会の立ち上げ準備を本年度内に行い、令和３年度当初より本格的な準備会のスタートを切りたいと思っております。

以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

上森委員 手を挙げられたのは2校区ということでしょうか。他からはなかったんですか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 コミュニティ・スクール導入に向けて準備をしていきたいという声が挙がった校区も、もちろんございますが、明確に「是非進めたい」というのは、この2中学校でございます。

上森委員 経費がなかったんですね。弓中とか義方校区とかないんですか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 校長の中には、そういった想定もある程度考えながら進めている学校もあるというふうに把握しておりますが、明確に声が挙がったという校区は弓浜地区にはございませんでした。

上森委員 はい、わかりました。

浦林教育長 中学校区が揃って手を挙げたところが、結局、今回モデル校区になったということで。1人、2人やりたい人はあったと思いますけど、そういった流れでございました。

 一步踏み出したところですので、資料も見えていただいて、ご質問とかあれば出していただきたいと思います。はい、荒川委員。

荒川委員 今、初めてこの運営協議会の規則を拝見して、全部読み切れないので質問させていただきたいんですが。学校の人事に関わることも発言ができるみたいな想定で「こういうコミュニティ・スクールっていうのがあるんですよ」という説明をいろいろなところで折に触れ見聞きしてきたんですけど。その部分というのは、米子市としてはどういうふうに扱っておられるのか、きっとどこかに書いてあるんだと思うんですけど、ご説明いただけたら。

浦林教育長 山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 失礼いたします。こちらにつきましては、第5条「職員の任

用について」というところで触れております。(該当箇所を探す委員たち) 第5条の2のところに、「対象学校の職員の採用その他の任用に関して」というところで触れていますが、先ほどもありましたコミュニティ・スクールを進める協議の中で、校長が年度当初に説明をする方針に沿った形で、例えば学校の課題を解決するのに「英語に堪能な先生が是非ともこの学校には必要ではないでしょうか」というような意見を踏まえ、それをまとめて教育委員会のほうにお願いをするという形ですので、特定の個人を指名したりとか、この先生についてどうだろうかということ協議したりする場ではございません。

荒川委員 先日教えていただいた講演会のビデオも拝見して、その中でもそういった指導があったと思うんですけども。すいません、間違いかもしれませんが、例えば倉吉市ではそれが同じような扱いになってますか。どこかで、研修だったかどこかの時に、そういうことを外したルール作りをしているっていうようなことを伺ったような気がするんですが。勘違いだったら申し訳ないですけど。

浦林教育長 山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 倉吉市について詳細は把握をしておりますが、県の教育委員会からも指導・助言に来ていただけてく中で、やはりそうした任用に関する部分はあり、そのあたりを、今ご説明したように、誤解がないように進めているところであると伺っております。

荒川委員 上手く説明を伺うと、そうだなっていう納得部分もあると思うんですが、あまり情報がきちんと行き届かなかった場合、委員になったという立場でいろんな意見があると、なかなか学校のほうも大変なのかなと思うので、そのあたりをしっかりと事前に、スタートする段階でそういった周知をしていただきたいと思いますし、4月以降、そういったモデル校がスタートすることですけど、地域の方に対してとか、また保護者に対してというのは、今からいろいろ周知はあるんですか。

浦林教育長 西村教育課長。

西村課長 これから周知をして、モデル校区ももちろんですが市内全域

に、例えば市報とかホームページ等を利用して周知して参りますし、モデル校区については、特にそういったご懸念もあると思いますので、ここは事務局のほうもしっかり入り込んで、例えば講師を招聘しながら、学校の職員はもちろん、地域の方や推進委員の方やコーディネーターの方に、しっかり研修をしていただく中で進めて参りたいと考えております。

浦林教育長 そのあたりを、この7ページの「今後のスケジュール」のあたりに、少し丁寧の説明を申し上げます。
では山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 「各モデル校実施」というところが、下の「今後の推進スケジュール」の右側に載せてございます。まずはやはり充分に知っていただくということに重点を置きまして、地域等への周知や説明を繰り返し行って参りたいと思います。できればもう今年度中から動けるところはできるところから始めていくのですが、コミュニティ・スクールの準備会の立ち上げに際しても、それぞれの学校、地域、公民館、いろいろなところに出かけさせてもらいながら研修の場や説明の場を取っていきたいと考えております。

教育委員会としましては、先ほども西村課長が申したとおり、準備会の立ち上げに向けて、まずは市報・ホームページ・リーフレット等を作りながら、しっかりと説明をしていくことを計画しているところでございます。

事務局としましては、モデル校だけではなく、これから米子市全地域の教職員を対象とした研修、管理職、校長・教頭を対象とした研修も、モデル校の実績や取組状況も踏まえた中で推し進めていくことを計画しております。以上でございます。

金山委員 いいですか。7ページの「今後のスケジュール」で、4番目か、「教育委員会規則の改定」というのは、どんなことが上がりますか。

浦林教育長 はい、山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 こちらについては、具体的なところは、これからしっかりと精選しなければいけないと考えておりますが、それは米子市学校運営協議会規則についても、教育委員会規則の中に盛り込んだ形で整備を整えていかないといけないと考えております。

金山委員 教育委員会を相手にも当然話すだろうけど、出てくる協議会の意見を踏まえながら変えていくのか、あるいは市教委は市教委でちゃんと方針を持つって変えていくのか。まあ変えないけんところは変えないけん。具体的には、何条のどのへんが変わるなんてことはわからんか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 そのあたりを今後しっかり詰めていきまして、また県教委等の指導なども仰ぎながら改定に向けて動き出していきたいと思います。ある程度先進的に取り組んでいる地域がたくさんございますので、そのあたりを参考にしながら教育委員会規則等に反映させていき、コミュニティ・スクールを進める中で不都合等が生じたら、その都度変更していきたいというふうに考えております。

金山委員 わかりました。規則は変えるけど条例までは変わらん？

西村課長 そのあたりも必要に応じて検討して参ります。

金山委員 わかりました。じゃあケースバイケースで。はい。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。はい、上森委員さん。

上森委員 協議会のこれの主旨等の中の、例えば7条、「住民の参画の促進等のための情報提供」というのがありますよね。その7条のところで、「地域住民の理解・協力・参画が促進されるように努めるものとする」って書いてありますけど、“努めるものとする”っていうのは実際に、例えば参画だとか協力は、どのへんまでを協力と言うのか、そのへんの大体の、教育委員会としてここまでは参画してもらってもいいのであるだとか、これ以上は、というところを多分これから決めていかれるだろうと思うんですけど。具体的にちょっと1つ例を挙げてもらって、事務局としては大体どのへんまでの参画はOKなのかとか、あとこの協議会の中では意見だけではなく、今までの市議会等々のもので、実際にこの中で逆に運営をしていくようなことが出てくるのかこないのか。そうした場合には、そこが例えば参画してもらうためのヘッドクォーターになるのか、そこからどこかに丸投げをして、学校と校長と話をしてもらって参画してもらうのか、

いろいろな組み立て方があろうかと思いますが、大雑把にこの文書だけでは。どのへんまで、どのような形で、例があれば何かわかるようなものを、また作ってもらえればありがたいんですけど。まず今日はこれをどういうふうにやられるのか。

浦林教育長 山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 協議会の参画に関してですが、先行実施をしている地域の例ではございますが、通常は学校運営協議会委員との協議ではあるんですが、例えば是非とも多様な意見をいろいろな方からいただきたい場合、例えば地域を愛する気持ちがなかなか子どもの中では学校としては見られないというような状況がある時に、どんな活動をしていくことでそれを育んでいくことができるだろうかということ、PTA総会であるとかそういった形で広く意見を集めたい時には、拡大の協議会として場を設定しまして、いろいろな意見を出し合う中でアイデアをどんどん出していただくということで広く協議会を持つ場合があるとは伺っております。

上森委員 それは意見を出してもらうための参画ということで、そしてそれで意見が出た場合は、それを具体的にどこが実行するんですか。

浦林教育長 山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 出てきた意見を、また教育運営協議会の中でいろいろ協議しまして、じゃあどういったことから始めることが可能なのかという部分で協議が進むことになります。その協議が進んだ時に、中に地域とつなぐパイプ役のコーディネーターの役をしている方も入っておりますので、「じゃあ、そういうことだったらあそこに頼めばそれができるのではないか」とか、「そういうことは、あの人に頼めばいいよ」というような想定をしながら進めていくことになりますので、そういったご意見をいただきながら、広く出た意見を集約して、実際に実施可能な活動として進めていくというふうに聞いております。

上森委員 それを作っていないといけないわけでしょう、実際に。今までのいろんな協議会だと、意見を集約しました、そして協議をしました、それをさあ実行しましょうといった時に、何カ月もかかってから、さあ実行しましょう。協議、協議をして、も

うタイムラグが生じて、下手すれば協議会って年3回ぐらいしか開催されない。3カ月に1回そのことをやって、実際には何か地域の子どもたちに愛着ができるようになるか具体的な行事をしようといったことをすぐ決められるのか。例えば祭に参加して地域の祭のことを知ってもらおうといった時に、その協議を3カ月も投げとって、祭が終わった時にそんなことをというようにこともあり得ると思うんですね。具体的にそういう参画をするのも、具体的に年間計画を立てるというのも1年目から多分無理だろうと思うので、そのへんをリアルタイムにきちっと参画できることが、集まった中で「今年は何をしよう」「来年度はもう1つ増やそう」とかというふうなことで徐々に醸成していくんだらうと思うんですが、やっぱり最初のとっかかりを間違えると、意見を徴収して。この中ではコーディネーター養成講座って、今言われたのはこのことかな。コーディネーターに入ってもらえれば、今言われたような具体的な活動ができるヘッドクォーターになってもらって、その人がきちっとそういう人を呼んできて、事業の中に入るのか課外活動の中に入るのか、そういうことも含めて計画を立てるということ、すぐにはできるかどうか。専属の、それこそこの事務局であれば、専属の職員がいるので、すぐ計画を立ててできるけど、こういう協議会で1カ月に1回とか何かしたって、それが本当に可能なのかな、それとも集中してできるのかな。そのへんはどういうふうに。

浦林教育長 山下担当課長補佐。

山下担当課長補佐 はい。具体的な活動に関しては、いろいろ説明をさせていただいているところで確認をしているのは、今実際に行っている活動、例えば地域がもう学校のほうに入っている、いろいろな活動支援という形で行っております。例えば、子どもが毎日楽しく元気に学校に通えるように、交通立ち番であったり防犯パトロール、あとあいさつ運動を行っております。この子たちのふるさとを愛する心が醸成されるようにということで、地域行事への参加であったり、地域の学校と地域住民と一体となったボランティアであったり。あとその他にも、家庭科のミシンの指導で、広くボランティアを募って学習支援を行っていただいたり、地域とともに学校花いっぱい運動という形で花の苗植えを行ったりしているんですが、そういった今すでにやっている活動を、この枠組みの中でもう1度整備をしていくことを想定しております。な

ので、コミュニティ・スクールが入ることによって新たな活動を生み出すのではなく、すでに行っている活動の中から、より枠組みの中で地域に参画していただくことに対して、よりよい人材であったり、より効率的な活動を仕組んでいくことを想定しておりますので、何か新しい活動を行うために計画をずっとして、なかなか実働が伴わないということではなく、今やっていることを整理しながら進めることを考えているところでございます。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 少し補足しますが、新たな活動は、負担のことも考えてそういうふうな説明はしておりますが、軌道に乗ってきまして、もちろん校長の学校経営方針に則って、そういう新しい活動が必要であれば、当然そういった活動も想定しております。いずれにしても、学校の校長の経営方針に基づいて、地域も一緒になって、地域総がかりで教育を行っていくという主旨でございます。

それからもう1点、コーディネーターですけども、地域の方が学校のほうに入り込んでいただいて、そこは学校とその地域のコーディネーターが緊密に連携しながら、今おっしゃったような遅滞がないようにするような仕組みを考えてございますので、できるだけそういうふうなことがないようにやっていきたいと考えております。

上森委員 心配するのは、余計にそういうことの地域との密着をして、それぞれの団体が学校とのやり取りを1つに、組織的にまとめようということだろうなとは理解はしたんですが。公民館運営協議会ができた時に、いろんなところの団体が集まってその会議をして、要はその上にポンと来たような団体になってしまって、相当ギクシャクして、地域と学校とが協力できるのか、公民館から学校に対して「これをしろ」とか、公民館運営協議会が学校に対していろんなことの指示があって、ギクシャクした時期が、できた当時あったんですね。勝手に上の組織を作って、そこが一番えらい上の組織なんで、トップダウンであれしろ、これしろって言うのはおかしいんじゃないかというのが地域の公民館でもあったような気がします。最終的には、いろんな行事の調整だったりとかっていうことになったのかな。その当時は勝手にああしろ、こうしろということで、日にちも勝手にそこで決めたりして、あまり機能しなかった時期があるの

で、余計に組織を新たに作る場合、そのへんをきちっと考慮をしてコミュニティ・スクールの学校運営協議会をスタートさせないと、そういう問題が起きてくるんじゃないかなというような危惧をしております。

それと今、コーディネーターが学校に入り込んでということになると、これに対しての例えば報酬だとか、そういうことで縛りじゃないけれどもつけて、絶えずそこに入れるような形にされるのか、そのへんのコーディネーターの立場というのはここには載ってないですけど。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 おっしゃったコーディネーターも含めました委員の報酬等につきまして、今、予算措置を検討しているところでございます。それからモデル校区としてスタートするというので、おっしゃったような課題も恐らく出てくるであろうと想定しながら、事務局のほうも積極的にその地域、モデル校区に入り込んで、その都度起きた課題を修正しながら進めて参りたいと考えております。

上森委員 いろんなこと言いましたけど、是非とも地域と学校とが一緒になって子どもたちを育てていかないといけないスタートのところに、ちょっとボタンの掛け違いがないようにしてもらいたい。ずっとけると大変なことになるので、事務局にはしっかりとスタートができるようお願いしたいというふうに感じております。

荒川委員 コロナ禍で、今すごく学校現場は大変だと思っていまして、そんな中こういう議題というかが上がってきて、ずっと着々と進んでいたんだなというところが感想なんですけども。教育委員会の、学校教育課の皆さんはじめ現場の先生方も、コロナ対応で本当に大変だというふうに思っています。加えてGIGAスクール構想で、年度内に全国の準備が整って、4月以降は、さあ米子でどんな教育が始まるのかという、私たちは期待感を持って。もちろんそこに多額の税金も入ってますし、1人1台ということで有効に使っていただきたいという思いもある。いろいろそういった中で、コミュニティ・スクールも、結果きっと素晴らしく地域で子どもたちを育てられることになるんだろうと思うんですけど、そこに至るまでは、やはり以前、研修で

お話を伺った講師の方たちも、現場の先生方の抵抗がすごくあったとおっしゃっていたのも覚えているんですね。やっぱりそういった先生方のご負担等も、できる限りご配慮いただいて、できる先生方ばかりだと思いますけども、子どもたちの学びが第一であったり、不登校問題とかいろんな問題を抱えている中で無理のないようにといいますか、進めていただきたいなというふうに思います。

浦林教育長 このことに関しては当然、教育委員会も意識していて。たいがい最初の話をする、学校が忙しくなるんじゃないかという意見をいろんな方がおっしゃいます。いろいろ聞くと、やっぱり新しいことをするわけですから、瞬間的には、当初は忙しい感は多少あると。それが乗り越えれば、これは経験した校長等も申しておりましたけれど、一旦軌道に乗れば本当に助かるということを聞いてまして。私も、新しいものを入れて忙しくなって、それが結局子どもの教育に影響があるということは本末転倒なので、そこは絶対に避けたいと思っておりますので、モデル校での実施等も踏まえながらカットできるものはカットして、有効なものはしっかりやりたいと、そういうつもりでいますので。ただ、勉強してくださるとか関わってくださるは、だんだん多忙だ多忙だという声は、あまり言われなくなってきたというのがあるので、充分に承知していただくということが、これまでの何か新しいものを入れて学校が忙しくなるということとは少しく違うんだよということが、ある程度全部に広がりつつあるのかなと。ただ、まだやってないので、そうは言ったけど、やっぱり瞬間最大風速はあるんだろうと思いますので、そこを我々が被って、事務局が一生懸命被って、学校に大きな負担にならないようにともに進める、そういった感じでおりますので。また報告を申し上げますので、ご意見をいろいろ言っていただけたらと思います。

その他よろしいでしょうか。

浦林教育長 では、質疑が尽きたようでございますので採決をいたします。
議案第1号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(賛成の意思表示)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第1号「米子版コミュニティ・

スクール モデル校区の選出について」は、原案のとおり承認することといたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、米子市教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 午後 2 時 0 0 分